

逢初川水系流域委員会 議事概要

日 時	令和4年7月1日(金) 10時00分から12時00分
場 所	熱海総合庁舎3階 第6会議室
出席者 職・氏名	委員長 田中 博通（東海大学名誉教授） 委員 川嶋 尚正（静岡県自然保護調査委員会淡水魚部会長） 委員 栗木 崇（熱海市教育委員会生涯学習課文化交流室学芸員） 委員 伊藤 光造（特定非営利活動法人くらしまち継承機構理事長） 委員 中田 雅美（仲道町内会長） 委員 千葉 誠一（浜町内会長、熱海市自主防災 会伊豆山地区役員） 委員 高橋 幸雄（復興計画検討委員会委員長） 委員 坂本 幸一（伊豆山温泉観光協会理事） 委員 齊藤 栄（熱海市長）代理 宿崎 康彦（熱海市観光建設部長） 事務局 熱海土木事務所長、企画検査課課長代理ほか
議題	1 流域委員会の設立 2 流域及び河川の現状と課題 3 河川整備計画(原案) 4 河川整備の費用対効果 5 今後の予定
配付資料	議事次第、出席者名簿、配席図 資料1 設立趣意書、設置要領(案)、傍聴要領 資料2-1 説明資料(流域及び現状と課題、河川整備の目標と実施内容) 資料2-2 説明資料(河川整備計画(原案)について) 資料2-3 説明資料(河川整備の費用対効果) 資料3 河川整備計画(原案) 資料4 今後のスケジュール

1 審議事項

流域委員会の設立
流域及び河川の現状と課題
河川整備計画(原案)
河川整備の費用対効果

2 審議内容

■議事「流域委員会の設立」

委員一同、異議なし

■議事「流域及び河川の現状と課題」

【委員】

今回の災害の原因は源頭部の盛土である。また、第2の盛土もあるため、流域の適切な管理、流域も含めた総合的な治水をどうするのかを含まないといけないと思う。今回の災害を踏まえると、河川整備の目標に関する事項の中に「流域の適切な管理」について、もう少し具体的に入れていく必要があると考える。

【事務局】

河川整備計画は河川法に基づき河川管理者が行うべき事項を記載している。原案に、「土地利用計画との調整」や「土地利用事業の適正化に関する指導」、「砂防事業や治山事業との調整や連携」を記載している。また、熱海市の復興基本計画に記載がある「流域管理計画」の策定に参画し流域の管理を実施していく観点から、「熱海市との連携」も記載している。

【委員】

盛土のことを河川整備計画に入れるとすると、どこまでを河川の管理区域に入れるかに関わる。不適切な盛土があるのは私有地で、源流までを管理区域にすれば、目標からしっかり記載できると考えられる。現在、河川区域は源流まで入っているのか。

【事務局】

河川整備計画は、県が管理している河川区域内の河川整備の方針を定めるものである。河川の上流部は砂防指定地に指定され、砂防事業で土砂の対策を行い、さらに上流は森林法による規制がかかり森林事業で対策している。それぞれの役割で管理しているため、相互に連携して対応していくことで流域全体の保全を図っていきたいと考えている。現在、熱海市が「流域管理計画」を策定すると聞いている。この中には各法律の管理者が入り全体をまとめる流れと認識しているので、流域全体についてはここで取り扱っていきたいと考えている。

【委員】

河川整備の目標に関する事項に「流域の適切な管理」に関する河川整備の方針を入れてほしいと考える。

【事務局】

事務局で検討して、委員に相談する。

■議事「河川整備計画(原案)」

【委員】

川を拡幅することに対して住民にはいろいろな意見があると考え。具体的な地域住民の意見はどうやって吸い上げるのか。

【事務局】

10月、3月、5月に地域の方々に対して河川整備に関する説明会を行い意見を伺った。並行して用地買収に関わるの方々には個別説明を行い、それぞれの意見を伺っている。今後、整備計画に対しての意見を求めるパブリックコメントを行っていく。

【委員】

落差工を造ると音がして寝れないのではないかと、伊豆山の御神木が工事でどうになってしまうのか、など声が小さい住民の意見を吸い上げることにも力を入れていただきたい。

【委員】

ここは非常に急流のため魚類は生息できない。上流には天然河岸が残っていると聞いているので何か生物がいるかもしれない。強いて言うならば海とつながっている河口域があるが、通し回遊魚がいるわけではないため、原案の内容で問題はないと考える。

【委員】

伊豆山神社があるなど歴史のある地区であり、そういった歴史を活かすことが重要と考えるが、現在の逢初川は暗渠の部分が多いこともあり、歴史と河川の関わりはあまりないと感じる。今までの伊豆山の歴史・文化を踏まえた空間をこれから作っていくということになるのではないかと考える。

【委員】

熱海市中心市街地の3河川の河川整備計画に水門整備が位置付けられている。逢初川ではハード整備の記載はなく、熱海市と連携して津波防災地域づくりによる減災を目指すとされているが、津波対策の施設で何か具体的な計画はありますか。

【事務局】

レベル1津波に対しては人家等の被害が想定されないため、新たな施設整備は記載していない。レベル2津波に対しては、地区協議会での議論を踏まえ、熱海市と連携したソフト対策を推進していくこととしている。

【委員】

土砂災害対策の課題について、「土石や流木の発生抑制を図るため、関係機関との情報共有、連携強化が必要」と書いてある。当面の土砂災害対策が課題とすれば、違法盛土の除去が喫緊の課題であることや、上流部の適切な土地利用管理が不可欠なことを入れておいた方が良いと考える。

また、「土地利用計画との調整や土地利用事業の適正化に関する指導」と書いてあるが、この土地利用計画は何かわからないので、はっきりと書いた方が良く、「土地利用制度の適切な適用又は運用」ということが必要だと考える。

これから実施する河川整備の中で、景観について具体的に配慮していただきたい。

被災前は暗渠や三面張りなど、本来あるべき川の姿が相当変わってしまった状況であったが、それを前提に河川整備を行うべきではないと考えており、この地区の本来の歴史・文化を踏まえた河川のあり方を考慮していただきたい。現場で応急復旧してある巨石などを使うことも検討していただきたい。

【事務局】

今回の土砂災害は、上流側の土地の開発に伴う土砂の流出について、調整がされておらず下流河川に影響があった。よって、上流側の土地利用についてしっかり調整して、下流に土砂等の流出が増えることがないように取り組んでいくため、このような記載にしている。

【委員】

土地利用の説明で土地利用の変遷と太陽光発電施設の設置の記述があるが、この土地利用構成をもっとしっかり調べてほしい。今後の土地利用改変による災害が心配であり、太陽光発電施設が現状であるということをおさえておいた方が良くと思う。

■議事「河川整備の費用対効果」

B/Cが1.0以上であるため、本事業の投資効果は妥当である。

■議事「今後の予定」

河川整備計画の決定・公表は、令和4年中を目指す。（令和4年12月）

（以上）